

事務事業名	乳幼児健康診査事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	4 年度実績	
	乳幼児健康診査受診者の割合	%	98.0	
	2歳児歯科検診う歯のない子の割合	%	97.5	
	新生児聴覚検査受診者からの有所見率	%	0.2	
事業概要	<p>【乳幼児健診】 母子保健法第12,13条に基づき、乳幼児の健全な発育・発達を促すために、乳幼児の節目である、4か月、9か月、1歳6か月、3歳の時期に健診を行い、疾病または異常の発見と予防に努める。また、成長・発達の評価を実施すると共に、保護者に対する育児支援を行う。</p> <p>【歯科検診等】 むし歯罹患率は月齢が進むに連れ高くなるため、2歳時に検診・保健指導を行い、むし歯予防に努めている。 4歳児に対しフッ素塗布事業を実施し、むし歯予防に努めている。</p> <p>【新生児聴覚検査費用助成】 先天性の聴覚障害の早期発見・療育を目的に聴覚検査費用（上限5千円）を助成する。（令和元年度より）</p>			
4 年度 実績・成果・課題	<p>【乳幼児健診】 ・受診率は98.3%で、前年度実績（97.2%）より上昇した。</p> <p>【歯科検診】 ・2歳児歯科検診でのう歯保有率は2.5%で、前年度実績（3.9%）より減少した。 ・4歳児フッ素塗布は、個別方式移行2年目であった。受診率は43.5%で、初年度（39.0%）より上昇した。</p> <p>【新生児聴覚検査】 ・受診券利用しての検査実施者431名のうち、5名がリファア（要精検）となった。要精検の結果、1名は聴覚障害が発見され、補聴器使用に至るなど、早期発見、治療につながっている。</p>			
今後の方向性と 具体策	<p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p> <p>【具体的な改善案】 【1か月児健康診査費用助成事業】 新規事業として、生後1か月児の健康診査の助成を行うことで、乳児の健やかな成長の確認と保護者の経済的負担の軽減を図る。 （R5予算） 委託料：2,625,000円（5,000円×525人） 扶助費：125,000円（5,000円×25人）</p>			